

国内旅程管理主任者研修

国土交通大臣認定の準国家資格であり、国内で添乗員（ツアーコンダクター）として活躍するための資格。
研修後、筆記試験に合格し、後日行う実務研修を経て「国内旅程管理主任者」の資格が得られる。

- 日程 第4回 2011(平成 23)年2月5日(土)～6日(日)
- 会場 聖徳大学生涯学習社会貢献センター
- 受講者 12名

	研 修 内 容
1日目	旅行業法(ビデオ視聴) 旅行業約款 旅行業約款(ビデオ視聴) 各種約款(バス・JR)
2日目	各種約款(フェリー・航空機・宿泊) 旅程管理業務の知識 旅程管理主任者とは 旅程管理の心得と適正 旅程管理業務(ビデオ視聴) バリアフリー旅行 旅行業法、約款、国内管理業務についてのまとめ 修了試験 修了式

- 実務研修 2011(平成 23)年4月1日(日) 日光方面